



9月10日は「下水道の日」



「下水道 きれいな未来 つくる道」(平成18年度下水道推進標語)

下水道は、私たちが生活で汚した水を浄化し、再び利用できるよう自然に戻しています。

飲み水などの生活に利用できる水は、地球上にある全ての水のわずか1%に過ぎません。

この貴重な水をいつまでも利用できるように水循環を保つ必要があります、下水道はその一端を担う重要な役割を果たしています。



石田川1号幹線の点検

水洗化(下水道への接続)のお願い

生活排水が公共下水道に接続されず、少しでも側溝に流れていると、周辺の皆様に迷惑をかけてしまいます。周辺環境を良くするため、下水道に接続してください。

※水洗化や清掃などは市の指定業者にご依頼ください。

雨に負けないまちづくり

浸水対策のために供用している寺戸川1号・2号幹線・石田川1号幹線や京都府の「いろは呑龍トンネル第1号管渠」は浸水被害の解消に効果を発揮しています。

現在、京都府が施工している国道171号下の「いろは呑龍トンネル第2号・第3号管渠」に向日市の石田川2号幹線が接続されると、市内の浸水被害が大幅

に軽減されます。

浸水対策事業は、「暮らしに安心・安全のあふれるまちづくり」を進めるために重要な役割を担っています。

点検商法にご注意を

最近、市から下水道の点検を依頼されたように装い、強引に排水管の清掃などを契約させる業者がいます。市では、このような点検調査は行っておらず、市民の皆様が契約してしまうと高額な修繕費などを請求されますのでご注意ください。

下水道パトロールを実施しています

市民の皆様が安心して下水道施設をご利用いただけるよう、施設の点検や未水洗家屋の指導に努めています。

お問い合わせ 下水道課(内線832)

向日市立小中学校施設整備計画書の公表

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づく、平成18年度から平成20年度までの向日市立小中学校の施設整備計画を作成しました。計画書は情報公開コーナー(市役所本館1階)でご覧になれます。
☎教育委員会 学校教育課 施設係(内線353)

児童手当制度が拡大されました

児童手当の支給対象が小学6年生(12歳到達後の3月末)までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆様で、申請がまだの方は、印鑑、健康保険証、銀行などの通帳(郵便局を除く)をお持ちになってご申請ください。

9月29日(金)までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日または支給要件に該当した日にさかのぼって支給されます。

☎子育て支援課 子育て支援係(内線349)

中学生弁論大会

中学生が自由なテーマでスピーチを行います。

●日時/9月9日(土) 午後1時~3時40分

●場所/市民会館ホール

☎教育委員会 学校教育課(内線332)

小学生夏休み作品展

小学生が夏休みに制作した自由研究と工作を展示します。

●日時/9月9日(土) 午前9時30分~午後6時、10日(日) 午前9時30分~午後2時30分

●場所/市民会館

☎教育委員会 学校教育課(内線332)

平成18年度 乙訓消防組合消防士募集

●採用予定人数 8人(内2人は救急救命士)

●採用予定日 平成19年4月1日

●受験資格 (1)消防吏員

○昭和61年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による高等学校卒業の方

○昭和59年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による短期大学卒業の方

○昭和57年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法による大学卒業の方

※いずれも平成19年3月末卒業見込みの方を含む

(2)救急救命士の資格については、乙訓消防組合 消防本部 総務課 総務係にお問い合わせください。

(3) (1)、(2)とも身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力が両眼とも裸眼でおおむね0.1以上(矯正で1.0以上)およびそのほか身体に職務遂行上支障がない方

●試験日時 ○第1次試験 10月15日(日) 基礎能力試験および小論文

○第2次試験 11月上旬 適性検査、体力測定

○第3次試験 12月上旬 個別面接

●募集要項 9月1日(金)から乙訓消防組合消防本部で配布します。郵送の場合、受験資格を確認の上、あて先を明記した返信用封筒(角型2号程度、A4用紙が入るものに120円切手を貼ったもの)を同封し、乙訓消防組合 消防本部 総務課 総務係(〒617-0833長岡京市神足芝本9番地 ☎953-6033、FAX953-1190)へご請求ください。乙訓消防組合ホームページ(<http://www.otokuni119-kyoto.jp/>)にも掲載しています。

平成18年度 向日市職員募集(保育士)

●採用予定人数 若干名

●採用予定日 平成19年4月1日

●受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保育士(保母)資格を有する方(取得見込を含む)
※国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

●試験日時および場所

【第1次試験】平成18年10月15日(日) 午前9時~
場所は受験票に記載し通知します。

【第2次試験】第1次試験合格者に通知します。

●試験内容 【第1次試験】一般教養試験・保育士専門試験

【第2次試験】小論文・実技試験・個別面接

●受付期間 平成18年9月4日(月)~8日(金) 午前8時30分~正午、午後1時~5時

※郵送による受験申込書の提出はできません。

●受験申込書の入手方法

①直接入手される場合 向日市役所本館2階 政策企画室人事課で配付しています。

②郵送で入手される場合 あて先を明記した返信用封筒(33cm×24cm程度(A4用紙が入るもの)に120円切手を貼ったもの)を同封し、請求してください。

※あて先 〒617-8665 向日市役所 政策企画室人事課

お問い合わせ 人事課(内線518)